

**決算前ならまだ間に合います！**  
**経審の点数UPのために**  
**建退共・社会保険・労働保険への加入をお勧めします！**

**国交省は建設業者の社会保険・雇用保険加入を徹底するための対策として建設業法令を改正しました。**

※建設業法の改正省令と改正告示を平成24年5月上旬に公布。

※経審改正は平成24年7月、建設業許可制度等改正は平成24年11月に施行。

■経審では保険未加入の減点幅が**拡大**されました■

改正前	点数	W点への影響	P点への影響
雇用保険	▲30	▲285	▲43
健康保険及び厚生年金保険	▲30	▲285	▲43
合計	▲60	▲570	▲86



H24の改正後	点数	W点への影響	P点への影響
雇用保険	▲40	▲380	▲57
健康保険	▲40	▲380	▲57
厚生年金保険	▲40	▲380	▲57
合計	▲120	▲1140	▲171

**社会性のP点への影響 具体例**

■例①: せっかく、建退共・退職金制度・法定外労災・防災協定に加入しているも、

健康保険・厚生年金が未加入のままだと**改正後は、大幅な減点**になってしまいます。

改正前			H24の改正後			
W1	雇用保険	加入	0	加入	0	
	健康保険	未加入	-30	未加入	-40	
	厚生年金保険			未加入	-40	
	建退共	加入	15	加入	15	
	退職一時金等導入	加入	15	加入	15	
	法定外労災制度	加入	15	加入	15	
	W2	建設業の営業年数	15年	20	15年	20
		防災協定締結の有無	有	15	有	15
	W4	法令遵守の状況	なし	0	なし	0
	W5	監査の受審状況	なし	0	なし	0
W6	公認会計士等の数	0人	0	0人	0	
	研究開発の状況	0円	0	0円	0	
W7	建設機械の保有状況	なし	0	なし	0	
W8	ISO登録状況	なし	0	なし	0	
合計			50	合計	0	
W点合計×10×190/200=			475	W点	0	
P点にすると W × 0.15=			71.25	P点	0	

■例②:雇用保険・健康保険・厚生年金に加入していて、今回、**建退共**と**退職金制度**に加入にした場合、**総合評定値がアップ**します！

加入前			加入後		
W1	雇用保険	加入	0	加入	0
	健康保険	加入	0	加入	0
	厚生年金保険			加入	0
	<b>建退共</b>	未加入	0	<b>加入</b>	<b>15</b>
	<b>退職一時金等導入</b>	未加入	0	<b>加入</b>	<b>15</b>
	法定外労災制度	未加入	0	未加入	0
W2	建設業の営業年数	4年	0	4年	0
W3	防災協定締結の有無	なし	0	なし	0
W4	法令遵守の状況	なし	0	なし	0
W5	監査の受審状況	なし	0	なし	0
	公認会計士等の数	0人	0	0人	0
W6	研究開発の状況	0円	0	0円	0
W7	建設機械の保有状況	なし	0	なし	0
W8	ISO登録状況	なし	0	なし	0
合計			0	合計	30
W点合計×10×190/200=			0	W点	285
P点にすると W × 0.15=			0	<b>P点</b>	<b>42.75</b>